

明るい未来を目指して！

県では、少子化対策のため、結婚・出産・子育て、各ステージにおけるさまざまな支援をしています。今回は、子育て家庭に対し、子育てしやすい環境を提供するために行われている稲敷市の「認定こども園」と守谷市の「放課後子どもプラン」の取り組みについてリポートします。

進行する少子化と茨城県の取り組み

皆さんには現在女性が生涯に産む子どもの数をご存じですか。本県における合計

特殊出生率は、平成二十年で一・三七人とわずかに増加しているものの、依然として低い状況にあります。このような出生率の低い状況が続くと、本県の人口は、

平成四十七年に二百四十五万人まで減少すると予想されています。少子化の進行は、人口の減少をもたらし、経済や産業

の発展、社会保障制度などに深刻な影響を及ぼすといわれています。

また、核家族化など、子育てをめ

ぐる社会環境の大きな変化は、幼児教育・保育のニーズの多様化と親の子育てへの不安をもたらしています。

このような問題を解決するため、県では、「いばらき出会いサポートセンターセンター」を中心とした結婚支援をはじめ、保育所の整備、放課後の子どもの居場所づくり、乳幼児の医療



市内の幼稚園と保育所を統合してオープンした認定こども園えどさき

幼保連携で幼児教育と保育を一体的に提供

【稲敷市立認定こども園えどさき】

認定こども園とは、幼稚園、保育所の機能を持ち、就学前の教育・保育を一貫して行う制度です。そのため、保護者の就労の有無に関係なく

利用できる上、通園以外にも、子育て相談といった地域の子育て家庭の支援などをを行う役割も有しています。

稲敷市にある「稲敷市立認定こども園えどさき」は、老朽化した市内二カ所の保育所と一カ所の幼稚園を統廃合し、昨年九月にオープンしました。ここでは、生後六ヶ月から就学前までの二百六十六人の幼稚園児（短時間児）と保育所児童（長時間児）の合同保育を行っています。保育時間や預かり時間は異なりますが、

ひとつの園舎の中での幼稚園と保育所のそれぞれの良い所を生かしながら、

豊かな心を持ちたましく生活する

子育てへの不安をもたらしています。

子どもを育てています。
取材当日は、「ごっこ遊び」を楽しむ短時間児と長時間児の交流が印象的でした。保護者からは、「仕事を辞めた時や仕事を始めた時、施設を変わらなくともよく、子どもを預ける選択肢が広まった」との声が聞かれるそうです。「今後は、通園する子どものいる家庭のものだけではなく、地域の中で子育ての核となるような施設にしたい」と、保育に真剣に取り組む秋元園長は話していました。



女性特派員：杉田訓子



詳しくは 茨城県子ども家庭課 検索

茨城空港

2010年3月11日開港!!

ターミナルビルと無料駐車場

今年3月11日の開港を控え、茨城～ソウル便の運航時間も決定し、空港施設の整備も着々と完成に近づいています。

ターミナルビルは、茶色を基調としたシンプルな造り。直線的なデザインとガラス面の少ない設計で、建設コストを大幅に削減しています。

また、出発・到着エリアを1階に配置したターミナルビルと、目の前に広がる1300台を収容できる無料駐車場により、スムーズなチェックインを実現しています。

重い荷物を持つ人やお年寄り、子ども連れの方にも利用しやすい茨城空港は、きっと皆さん の空の旅を快適にしてくれることでしょう。

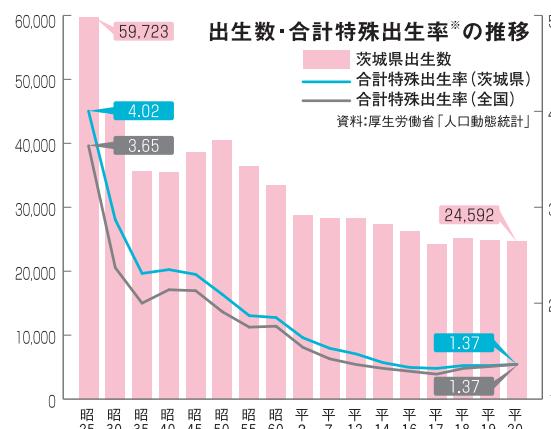


【女性特派員：飯田里美】

問 県空港対策課 ☎ 029(301)2761 拡2749
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kuko/>

第二回

費助成や子育て家庭優待制度（いばらきKids Clubカード）などといった子育てに関するさまざまな支援を行い、子どもを産み育てやすい環境の整備に努めています。



放課後子ども教室（左）と放課後児童クラブ（右）

連携で子どもの生活と 交流の場を提供

「守谷市立大井沢小学校」

守谷市の全小学校で、平成十九年度から行われている「放課後子どもプララン」は、七十二人の指導員のほかに二百人のボランティアやプランマネージャーの方が中心となって運営されている小学生を対象とした放課後対策事業です。これは、共働きなどの理由により、放課後に留守家庭となる小学三年生までの児童の預かり保育をする「放課後児童クラブ」と保護者の就労状況や学年に関係なく、放課後を安全に過ごせる場所を提供する活動の「放課後子ども教室」とを連携させた取り組みです。

守谷市立大井沢小学校では、雨の日にもかかわらず体育館から子どもたちの元気な声が響き渡ってきました。二つの活動を連携させることにより、子どもたちの遊びの幅が広がり、ボランティアの人との交流が一層深まつたそうです。「子どもたちの成長を見ることが何よりもうれしい」と言うプランマネージャーの方の温かいまなざしが、未来を担う子どもたちの心の支えになつてていると思いました。

いばらき子育て家庭優待制度 4県連携スタート

平成21年11月1日から、福島・栃木・群馬各县の優待カードを取得して、それぞれの県の協賛店舗などで優待サービスを受けることができるようになりました。

(本県のカードは、各市町村で交付しています。)

カードの申請方法

[申請先] 県子ども家庭課（右記まで）

[申請方法] 郵送または持参

[申込書類]

- ①申込書（いばらきKids Club HPからダウンロード）
- ②対象要件が確認できる書類
(例)「母子健康手帳の写し」「お子さんの健康保険証の写し」等
- ③80円切手を貼った返信用封筒（郵送の場合）

問 県子ども家庭課少子化対策室
FAX ☎ 029(301)32269



保護者と下校するので安全です

たちの元気な声が響き渡ってきました。二つの活動を連携させることにより、子どもたちの遊びの幅が広がり、ボランティアの人との交流が一層深まつたそうです。「子どもたちの成長を見ることが何よりもうれしい」と言うプランマネージャーの方の温かいまなざしが、未来を担う子どもたちの心の支えになつていると思いました。